

# 火花

第 14 号

1982, 6

- |                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ◎政治的分岐をめぐる闘い                      | 1  |
| ◎行革についての小ブルジョアの幻想                 | 3  |
| ◎全斗煥が直面するもの                       | 9  |
| ◎権力分析 No. 6<br>——日帝警察権力の特殊部隊の実態—— | 13 |
| ◎政治日誌（1982年4月15日～5月14日）           | 17 |

火 花

第 14 号 1982,6

火花編集委員会

## 政治的分岐をめぐる闘い

五・二三東京行動は約四〇万人を結集し、三・二一を上まわるも  
りあがりとなった。このことは同時に、政治的分岐をめぐる諸党派間  
の闘いも激化させる結果となっている。種々、様々の政治スローガ  
ンが売りにだされている。

いわく「反戦・反核・平和」、「反戦・反軍拡・反安保」、「反  
戦・反核・三里塚」……。共通しているのは結局、諸悪の根  
源に帝国主義の「政策」（あるいは「政策体系」）をみ、問題をへ  
ゲモニー主義的（戦略・戦術主義的）に提起していることである。  
たとえば、戦旗（日向）派は五・二三ピラでこう述べている。

「……侵略反革命戦争の根源である安保―日韓体制」  
「……帝国主義の戦争策動と対決し、反戦・反核闘争の飛躍  
をかけて、安保―日韓体制打倒の人民的高揚をきりひらこう」。  
このように、かれらは今日の「侵略反革命戦争」の根源を「安保

―日韓体制」という帝国主義の政策（体系）にもとめている——ち  
ょうど、日共が、諸悪の根源を安保や独占本位の政策にもとめてい  
るように——。そして、これとの闘いに自然発生的運動を導くこと  
を課題としている。

しかし、自然発生的運動そのものが、帝国主義の諸政策をめぐっ  
て発生し、その政策体系との対決に不断にのぼりつめていく。なぜ  
なら、帝国主義は生産諸力をとつともなく発展させながらも、一方  
で物価騰貴や労働者階級への圧迫を生みだして、階級闘争を激化  
させずにはおかないことを特徴とし、この階級闘争を見すえながら  
自らの政策を展開しているからである。だから、運動を帝国主義の  
政策との闘いに切りちぢめることは、自然発生的性への拝跪を意味す  
る。

もちろん、帝国主義の政策を阻止しないし転換しても、資本・金融

資本の支配を排除することはできない。

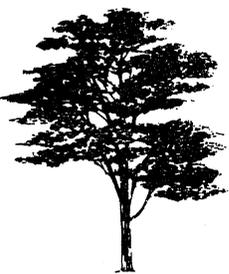
もし、問題をこうたててなら、問われているのは「侵略反革命」、  
「戦争策動」や「安保―日韓体制」が、独占資本主義（国際帝国主  
義）の内的必然として出てきていることを暴露し、ここに闘争の矛  
先をむけることである。すくなくとも、国際帝国主義―日本独占資  
本主義は社会主義革命のために完全に成熟しており、生産・分配に  
たいする社会的統制の機構を準備している。

したがって、いまだちに社会主義革命にとりかかることと結び  
つけて、「安保―日韓体制」との闘いや、改憲、労戦統一等の反革

命戦争準備との闘いを提起しなければならぬ。換言すれば、日本  
のプロレタリアートにとって、社会主義革命の任務と国際帝国主義  
・米日韓反革命体制打倒の任務は同時的任務でなければならない。

このことにまったく無自覚——しかも、それはしばしば左翼的空  
文句によって隠蔽されている——な者こそ彼らにほかならない。

この客観的現実からして、政治的分岐を国際帝国主義の―掃や社  
会主義革命との結びつきをめぐって押しすすめるのではなく、もっ  
ぱら、帝国主義の政策体系と対決する「道すじ」をめぐってなさん  
とするものは、いまや、反動的役割しかはたしえないだろう。



## 行革についての小ブルジョアの幻想

昨年七月に第一次答申が提出されて以降も、行革をめぐる攻防は対立点が不鮮明なまますすんでいく。というのも、民社党・公明党が「行革推進」を主張し、ブルジョア政治との融合を鮮明にしている一方、社共両党は「ニセ行革反対」「国民本位の行革」を主張し、あたかも労働者大衆の味方であるかのように装っているから（すべてではないが重大な一因）である。

かれらは、資本主義の危機の救済として「行革」の必要性をブルジョアとともに確認したうえで、資本主義のもとでも労働者のための「行革」が可能であるかのような小ブルジョアの幻想をふりまいている。なかんずく、参加による民主的規制を路線としている日本共産党は、この幻想を一つの体系にまで高めている。

現在、第一次答申をうけた四部会報告が出そろうと、七月の第二次答申発表にむけて着々と作業が進行しているにもかかわらず、このような事情によってプロレタリアート・人民は「行革」の本質をつかみえず、闘いにたおされていく。

すでに、われわれは第一次答申にたいして態度を表明している（『火花』第五号）が、ここでは以上を考慮して、行革についての小ブルジョアの幻想を暴露していくことにする。

### Ⅰ 単なる政策の転換で行革と闘えるか？

日本共産党は、「臨調路線」（行革）を「自民党政府・独占資本は、……危機をレーガンにみならって反動的に打開するため、八〇年代戦略の重大な一環として臨調路線をおしすすめようとしてきている」（『行政改革問題のすべて』労働者教育協会編 P 二二）とみている。そして、この「危機」（経済危機）については次の点を原因としてあげている。

すなわち、「賃金抑制・低福祉政策」「経済摩擦・貿易摩擦」「大企業本位の財政制度・大型プロジェクト政策」（同前 P 二一～二二）の三つである。

以上あきらかなように、日本共産党は今日の経済危機（インフレの加速、財政危機、通貨・信用関係の動揺等）を、種々の「政策」の結果として生じたものとし、そのうえで、危機を「反動的に打開するため」の政策（戦略の一環）として「臨調路線」（行革）をとらえている。

現在の経済危機が、ブルジョア政治の六〇年代から七〇年代中期までの政策（ケインズ主義的財政膨張政策）を契機としていることはまちがいない。しかし、このケインズ主義的政策は、資本主義の矛盾にたいする解決策として主張され展開されてきたものである。

このことは、資本主義の矛盾はケインズ主義的政策をもってしても解決不能であったことを示している。最近、サブライド・エコノミクス（供給の経済学）がもてはやされているが、レーガン政権やサッチャー政権のジグザグをみればわかるように、その無力性はあきらかである。

したがって現在の危機は、単なる政策の結果としてではなく、資本主義そのものの内的必然として生じている。それは、生産の集積・集中がきわめて高度にすすみ、生産力が巨大化しながらも、一方では物価騰貴と、労働者階級にたいする圧迫が増大していることの必然の結果にほかならない。

このことを見ないで、日本共産党は「消費不況」とかいて、なにか「賃金抑制・低福祉政策」を転換すれば、インフレをおさえ、不況を克服できるかのようにいつているが、それは小ブルジョアの空想に他ならない。なぜなら、発展の不均等性や労働者大衆の生活の圧迫とともに、資本主義的生産様式の不可避の結果であるばかりでなく、その前提条件だからである。資本主義が資本主義である限り、資本の過剰は労働者大衆の生活水準を高めるためには用いられない——そうすれば資本家の利潤が下がることになるから——。

もっぱら、政策のみを問題にするかれらの理論は完全に誤っている。日本共産党の、政策の転換——独占の民主的規制を労働者階級の任務とする主張は、このまったく誤った理論（小ブルジョアの資本主義批判）を背景としている。

もし、行革の背景に、資本主義の根本的矛盾の深化を見るならば、労働者階級の任務はこれとは別のものとなる。そのときは、資本主義の破綻とより高度な型の社会経済への移行との不可避性を確認し、生産・分配・消費にたいする労働者統制を闘いとりることがうかがひあがってくる。

なるほど、「八〇年代の戦略」「反動的な政策」を問題にすることによって、日本共産党は行革のなかに「軍事大国化・国民大収奪の路線」を見、「軍拡行革」「ファッショ行革」との闘いを呼びかけ

ている（前掲書、P七四〇七八）。しかし、それを労働者統制（社会主義革命）の闘いと結びつけるのではなく、独占の民主的規制と結びつけて提起しているために、かかる呼びかけはただ、かれらの小ブルジョア性を隠蔽するものでしかない。

これはさらに、かれらが「国民本位の行革」を「安上りの政府」と位置づけて主張していることを検討することによっていっそうあきらかとなる。

### II 「安上りの政府」は可能か？

ブルジョアジーの行革の欲求の一面は、行政機構の合理化——「安上りの政府」にある。この点では日本共産党もまた、同一の位置づけで行革を主張している。

「いま国民は、国民本位の民主的行政改革の実施を心からねがっている。すなわち、行政の全分野からむだと浪費をなくし、利権と汚職、腐敗を一掃して簡素で効率的な行政機構をつくりあげる……」（『国民本位の民主的行政改革』P六）。

日本共産党がブルジョアジーと違っているのは、「もともと、真の意味での『安上りの政府』——国民本位の簡素で効率的な行政機構——の実現は、科学的社会主義の基本的理念に属するものである」（同前P七）ともちあげている点だけである。ところで、「安上りの政府」の欲求はいったいなにを意味するのであろうか？

歴史的にみれば、「安上りの政府」とは十九世紀の「夜警国家」のことをさす。当時の自由競争の時代には、国家の機能が国防や治安に限定されている方がブルジョアジーの負担がすくなく、資本主

義の発展のためによいとされてきた。しかし、独占の段階では（そして現代の国家は）、「プロレタリアートにたいする弾圧の強化と関連して、『国家機構』の異状な強化を、その官僚的および軍事的装置の前代未聞の成長を、しめし」（レーニン『国家と革命』岩波文庫版P五〇）、社会経済全体を一定調整したり、福祉、教育等をも包摂する巨大権力となっている。

ところが、いまではこの巨大国家機構が、独占資本のさらなる蓄積運動にとって桎梏となるほど資本主義の矛盾は深化しているのである。ここに、「行革—安上りの政府」をブルジョアジー自身が欲求する根拠がある。

一方、日本共産党は、独占によって駆逐され没落している小商品生産者の立場から「利権と汚職、腐敗」を発生させている巨大な国家機構を告発している。したがって、かれらの主張する「国民本位の行革」の主要な諸政策は、小ブルジョアの保護、自由競争の保障にむけられている。

もつとも、この自由競争に照応する「安上りの政府」を「科学的社会主義の基本的理念」などといったすにおよんで来た、その墮落ぶりをしめすだけだが。もし階級的見地にたつならば、「利権と汚職、腐敗」にたいしてだけでなく、私有財産制度と官僚、軍事機構をこそ告発しなければならず、「高価な政府」か「安上りの政府」かではなく、ブルジョア独裁の政府かプロレタリア独裁の政府かとして問題をあきらかにしなければならぬ。

ところで——これが重要な点だが——、「安上りの政府」は、今日の独占資本主義のもとでどこまで可能であらうか？

主義の独占段階に照応している——独占資本主義は資本主義のあらゆる矛盾を尖鋭化し、階級闘争を激化させ、これを弾圧したり、懐柔したりすることを必要とするため、また、民族抑圧・併合を特徴とするがゆえに、国家機構の巨大化を不可欠とする——。したがって今日の「行革—安上りの政府」をめざす動きは、官僚機構内部の様々な抵抗を生みだしている。ブルジョアジーは反動的に再編することはできても決して官僚機構に根本的にメスをいれることができないし、軍事増強をやめることができない。なぜなら、それは自己の階級支配にヒビをいれかねないからである。

また日本共産党にしても結局、独占のためではなく国民のために財政支出を増大し、国家機構を再編するということになるから、理論的には決して「安上りの政府」とはならない。ここでもかれらはブルジョアジーといっしょになって、プロレタリアートを愚弄している。

### III 福祉政策に階級性はないか？

さて、臨調路線にたいし、日本共産党は「『福祉』は消え、『防衛』前面に」と批判し、「福祉政策」自体を先験的に「国民のためなもの」としてとりあげている。しからは、福祉政策には階級性はないのだからか？

福祉は他の改良と同様、たしかに革命的な大衆闘争がひきだしたブルジョアジーの譲歩という側面をもっている。しかし、ブルジョアジーにとっては、プロレタリアートを懐柔し、階級意識を解体し、闘争を体制内化することを目的としている。かれらがこの点をまっ

たく無視し、超階級的にとらえていることはあきらかである。

ところで次に、福祉に使う財政をどこからもつてくるかが問題である。日本共産党によれば、大企業のもうけや、軍事費をけずって捻出することになっている。

国家財政（ブルジョア国家の）はそれをどこから捻出して来たとしても結局、労働者階級が生みだした価値の一部をあつめたもの（それが各種の税形態をとつても）に他ならない。したがって、労働者が自分でつくりだした価値の一部でどこしをうけることが福祉政策の本質である。

ちなみに、労働者大衆にとっての真の福祉政策は、生産手段、流通手段を社会的所有にかえ、ブルジョアジーを収奪することを条件としてしか実現しえない（労働保護、社会保障等でのすこしでも真剣な福祉政策をとつてみよ）。

しからに、日本共産党はこういのである。

「大企業奉仕の財政運営がもたらした財政危機の『克服』が、もっぱら国民の犠牲と負担によってすすめられていることにたいしても、国民は、つよい疑問と不満をもっている」（『国民本位の民主的行政改革』P六）。

しかし、労働者大衆の「犠牲」「負担」はなにも行革にかぎらず、資本とブルジョア国家の本質そのものである。資本家とその国家は、労働者のつくりだすその価値が自分のものとしてあらわれる制度（資本主義的生産様式）と、階級支配の道具（国家）によって、蓄積運動と支配を維持している。したがって、この支配を打破することをぬきに、たとえ——といつても一般的に実現できそうにもないが——、軍事費や大企業のもうけをけずって福祉を実現しえたとし

でも、それによる労働者階級の状態の改善は、部分的、一面的であって、その本質的地位に変化はない。

では、このような改良路線は、実践的にはどうなっていくであろうか？ 最後にこれが検討されねばならない。

#### IV 実践的帰結は？

先に述べてきたように、日本共産党は独占資本・自民党が労働者大衆へ犠牲・負担を転嫁しながら経済危機の突破をめざし、国家機構を独占本位に効率化せんとしているとみる。もって、危機を労働者大衆の利益になる方向で突破していくために、国家機構の民主的改造「国民本位の行革」を対置している。

具体的には、「軍事部門、国民弾圧部門を例外とせず全行政機構、外郭団体を総点検し、大胆な簡素化、効率化をはかること、行政の公開と国民の監視、参加をつよめ、民主化すること、特権官僚制を打破し、『全体の奉仕者』としての公務員の役割を発揮させること、地方自治拡充のための行財政制度改革を実施すること……」（同前P七〇八）である。

ここには現在の経済危機を単なる政策上の偶然のものとしてとらえる誤りと同時に、国家を階級的機能と公的機能という二面において把握する誤りがある。

七三年に「民主連合政府綱領案」を発表して以降、かれらは矢つぎばやに「公務員労働者」全体の奉仕者」論、「教育労働」聖職」論を提起してきた。これをささえている理論こそ、国家機構を資本主義的生産関係から切断了らえて、抑圧的階級機能と社会的公的

機能に分離する二面性論である。

日本共産党系学者・渡辺佐平氏は「階級国家のもつ共同事務と抑圧機能およびそれを直接に担当する管理能力」（『民主的行政改革の理論』大月書店 P三四）を一般的に問題にし、「全般的危機の開始とともに……国家独占資本主義が発展するにつれて国家のもつ経済機能が増大し、共同事務機能が肥大化する。……公務員労働者にとっては、労働者階級を中心とする勤労国民（小ブルジョアと読めー引用者）との連帯のもとに、独占資本に癒着する抑圧機能……を民主化し、国家の経済機能・蓄積機能を国民生活重視の方向に転換することが基本的課題となる」（同前P三五〇三六）という。だから、「レーニンのいう国家機構粉碎の命題はそのままではあてはまらなくなり、民主勢力にとっては国家の経済機能、蓄積機能を民主的に活用しうる条件と可能性とが生まれて」（同前P二八）いるとする。

渡辺氏は、現代国家の階級性をトータルにとらえることを、独占資本主義の発展に照応して「経済機能が増大し、共同事務機能が肥大化」していることを理由に放棄している。そもそも、公務労働の「二重性」をそれ自体とりだして議論することが無意味である。なぜなら、ブルジョア国家における「抑圧機能」とか「管理労働」「共同事務」といったことはその全体性において、プロレタリアートを抑圧することとの関係性（階級性）をもっているからである。

プロレタリアートにとって「管理労働」や「共同事務」は、ブルジョア国家機構を粉碎しプロレタリア独裁機構をおきかえたときにブルジョアジーにたいする弾圧、収奪と結びついて問題になるのであって、ブルジョア国家機構をそのまま前提にして問題にすること

はできない。まして、資本・独占資本の支配に手をつける闘い（革命）ぬきに、抑圧機構の「民主化」や、「経済機能、蓄積機能を国民生活重視の方向に転換すること」など、まったくの空文句である。

現代国家が極端に「肥大化」していることからえられる結論は、かつての革命に比較にならないほど広範な規模で国家機構を破壊するためにプロレタリア革命の「力をことごとく集中」させなければならぬということである。したがって、ブルジョアジーの階級支配の道具である官僚機構や軍事機構は、「簡素化、効率化」や「削減、縮小」ではなく、徹底して破壊し、プロレタリアート・人民の武装とそれに依拠したプロレタリア独裁機構をおきかえることぬきに革命の任務はありえない。

しかも、日本共産党の場合、この任務を放棄しているだけではない。独占にたいする民主的規制を小ブルジョアとの連合に依拠して展望しているがためにさらに反動的帰結をみる。すなわち、プロレタリアートが独自の要求をかかげて前進することは小ブルジョアとの統一を破壊することになるため、小ブルジョアの要求に右へならえをし、そのために努力することが任務とされる。だから、かれらは公務員労働者の現在の任務についてこう述べている。

「公務員労働者と労働組合が、労働者としての基本的権利擁護

のたたかいたともて、『全体の奉仕者』としての立場から、『ヤミ手当』『カラ出張』などの不正の摘発、政・財・官・官着の腐敗の告発、効率化・簡素化のための行政改革提案などの自己点検と積極的改革案を提起することを期待する」（同前P一二）。

ブルジョアジーの行革が官僚機構に根本的メスをいれることができない以上、福祉のきりすてや、公務員労働者への攻撃が全面にでてくるのは不可避である。同時に、「安上りの政府」のスローガンは、民間労働者や小ブルジョアにとってなにか税金がすくなくともいような幻想をつくりだす。いま、ブルジョア・マスコミはこれにのっかり、「ヤミ手当」「カラ出張」などを「摘発」し、労働統一がらみで、「公務員労働者と労働組合」を攻撃している。

日本共産党は、小ブルジョアの票をめぐってこれに完全に迎合している。いったい、「労働者としての基本的権利の擁護」といって一方で、「自己点検」を呼びかけることは迎合でなくてなんであるろうか？

プロレタリアートは、このような小ブルジョアの幻想と日和見主義潮流を一掃し、ブルジョア国家機構の破壊と自己の支配の樹立、ブルジョアジーの収奪にむかってすすまなければならぬ。

## 全斗煥が直面するもの

全斗煥は、去る五月二一日、内閣改造をおこなった。全斗煥の一族がからんだ大規模な手形詐欺事件をはじめ、警察官による住民大量射殺事件、地下鉄工事事故、そして三月十八日の釜山アメリカ文化センター焼打ち闘争、持続的にくりひろげられている労働者・学生の反米反日反全闘争等、いわゆる「社会不安」にたいするためといわれる。「内閣改造は最近の事態に対する民心を收拾するための政治的決断であり、これを契機に新しい出発を期するものである」と大統領府スポークスマンは語った。

だが、光州蜂起から二年の今日、こうした小手先の対応では対処しきれない闘いの波が確実にたかまりつつある。

「清潔」だとか「不正・腐敗の追放」だとかを叫び、あたかも改革の旗手であるかのように吹聴した全斗煥一派が、朴一派に劣らず、

不正と腐敗の巢であったことがいかに暴露された。光州蜂起を頂点とするプロレタリア・人民の闘いを圧殺した輩に「清潔」も「不正・腐敗の追放」もあつたものではない。

## II

光州蜂起の敗北の後、「光州市民蜂起白書」に典型的にせめされたように、「韓」国のもつとも先進的な部分は、革命の綱領の模索と秘密の地下組織建設にむかつた。あれから二年、こうした方向で着実に蓄積がなされていることが、この間の釜山アメリカ文化センター焼打ち闘争、学生の反米反日反全のゲリラ的闘争の展開にせめられている。『月刊朝鮮資料』（八二年六月五二五三）によると、「事件の捜査過程と新聞報道を通じて、光州米公報院放火事件（八〇年十月九日）をはじめ、「釜山事件」（八一年十月の釜山市内の大学

生による労働者意識化活動）、壁新聞事件（八二年三月二日、「全斗煥打倒、釜山市民蜂起」と書かれた壁新聞が市内七ヶ所にはられた）、『ブラカード事件』（八二年三月十日、全斗煥ファッシュ軍部体制打倒と書かれたブラカードがハッチャン茶房の窓にかけられた）、等々が起きていたことが明らかになった」という。また、「韓」国文教部の発表でも、この捜査の過程で、地下サークルが八九大学に一一二サークルも存在することがわかった、という（『韓国日報』八二年四月三日）。教会のミサ等を利用した反政府闘争への労働者の参加がますます増えている。

「光州市民蜂起白書」に提示された、「明白な目標と方法」の獲得、「軍隊と中央当局の組織化」（すなわち、秘密の革命家の地下組織の建設）が着実に前進しつつあることをしめしている。こうした事態に仰天した治安当局は、対地下組織活動・対武装闘争の任務につき特別の治安部隊を創設することに決めた。

偉大な光州蜂起は、朝鮮南部階級闘争の新しい時代を切り開いた。単なる民族解放・民主化闘争の枠は突破された。

民族解放・民主化闘争路線を基礎とした自主的平和的統一を提唱しつつづけている朝鮮労働党（統一革命党）はますます理路をうしなっている。

「韓」国の、今日の経済的政治的な位置からして、他でもなくプロレタリアートの闘いが階級闘争の中心に押し出されてきており、厳然としてある民族的課題、民主化の課題をこのプロレタリアートの階級闘争の利害に従属させ、さらに、プロレタリアートの国際的結合をつくりあげることがますます不可欠になっている。

## III

いわゆる中進国—いわゆるサブ帝国主義国である「韓」国は、ここ数年の世界的な不況のなかで、ますます国内での集積・集中を深め、独占化の傾向を強めつつ、国際独占体との癒着を強めてきた。全斗煥一派による企業統合・整理の断行は、この傾向に拍車をかけた。現代、大宇、三星等の独占体は、全一派の軍部、そして官僚、テクノクラートと一体となって、ますます、日本、アメリカの国際独占体との癒着を深めている。しかも、長期にわたる世界的不況は、このほか国内的基盤の脆弱な「韓」国資本主義に打撃を与えている。アメリカ、日本の独占体と結びついてはじめて再生産軌道を描きうる「韓」国資本主義にとって、商品輸出の不振、日本、アメリカ等からの外資獲得の低下等は、より一層「韓」国資本主義をして対外的な伸展への傾斜を強めさせずにはいない。米日帝国主義・ブルジョアジーは、ますます朝鮮プロレタリアートに重くのしかかっている。

さらに、国際独占体との癒着を深める「韓」国諸独占は、ますます激化する国際独占体相互の闘争、日米両帝国主義の角逐から自由でない。

こうして、朝鮮南部プロレタリアートは、ますます自己の地位が、国際的な地盤、その結びつき、のなかにあり、敵が、ますます国際的なものとなってあらわれでてくる局面に直面している。たんに、日米両帝国主義の放逐という反帝民族解放闘争、一部特権層の打倒という民主化闘争では闘いえない現実に直面している。独占への傾

向を強める資本主義そのものが打倒の対象として浮上してきている。

#### IV

さらに、かつてベトナム戦争に軍隊を派遣したサブ帝国主義としての活動（全斗煥は、ベトナム戦争派遣軍の司令官であった）を全斗煥一派は「いままた中米——エルサルバドル、グアテマラ……」——への軍隊派遣として再開せんとしている。こうした動きとあわせて、経済的基盤での経済的諸困難——経済のいわゆる軍事化の動きは、かのガルチエリ軍部独裁政権と同様の反動的な戦争を、あるいは、明白に反革命的な戦争をひきおこす可能性を増大させている。釜山アメリカ文化センター「焼打ち闘争にさいまかれたピラが、「全斗煥は武器を買入れ北侵の準備をすでに完了し、ふたたび同族殺傷を夢みている」と批判の矢を放ったのは十分に根拠のあることである。こうした戦争で、日本帝国主義のはたす役割はどんな場合にせよ巨大であろう。

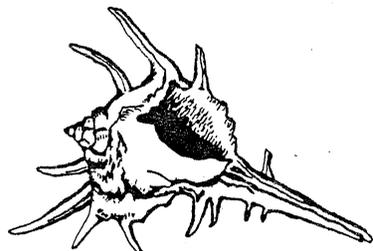
#### V

日本帝国主義——諸独占体は、アメリカ帝国主義との、アメリカの巨大な諸独占との激烈な競争を展開しつつ、全斗煥一派登場によって一旦弱められたかみえた「韓」国資本主義への支配力を回復し、強化せんとしている。解決困難と言われている例の六〇億ドル援助問題も、結局は、日本帝国主義の支配力拡大の強力なテコにほかならぬ。

日本のプロレタリアートは、なによりもこうした日本帝国主義の打倒に全力をつくさねばならぬ。様々の形で強まる排外主義の攻勢と闘い、右翼労戦統一・行政改革をとおした翼賛体制づくりを粉砕しぬく闘いを構築していかねばならぬ。こうした闘いを、朝鮮南部プロレタリアートが着実にすすめている地下組織建設の闘いにしっかりと結合しうる、強固な地下組織建設に結びつけていくこと、これが要である。

#### 【補】

徐俊植君は社会安全法（刑法改「正」の保安処分がこれにあたる）によって、ふたたび拘禁延長になった。全斗煥一派のこの蛮行を断固糾弾する！



## 日帝警察権力の特殊部隊の実態

この権力分析シリーズの№1において、「警察権力の再編と弾圧の実態」という表題で最近の警察権力の再編を、№2でその手口・特徴を暴露した。

八二年五月十一日付の毎日新聞において日帝のグリーンベレーII対ゲリラ突撃隊の存在があまりかになつた。

日帝のグリーンベレーII対ゲリラ突撃隊が出動した事件など、この五月十一日以前になにもないにもかかわらず、突如として新聞発表している意図は、プロレタリアートへの恫喝のつもりであり、ブルジョアジーへは、ここまで反革命暴力装置を準備しています、世界的水準の暴力装置です、どうぞ安心してくださいという保険証を

みせていることは、明白である。

しかし、この発表が七七年～七八年にかけて新たな反革命機構の再編・強化をおこなったことを自己暴露していることになっている。

権力分析№1で暴露した国際反革命活動の再編・強化（もちろん国内における革命派にたいする弾圧と不可分に結びついている）

と同時に、西独帝の国境警備隊第九部隊II G S G 9や英帝のスペンヤル・エア・サーピスII S A S 【注一】と同じような反革命突撃隊を本格的に組織しはじめていた。

七七年・七八年からの警察権力の新たな再編は、国際反革命活動の再編・強化、反革命突撃隊の組織化、他方においては、七八年三月の三里塚闘争管制塔攻撃によって一大失点を喫した警察権力は、これ以後の反撃として、警察、職場―職制、既成労組、マスコミの

一体化をより強化することによって「過激派」を職場から排除する方法をとってきた。以降この方法が今日まで定着し、労働者の分裂・分断を画策している。

これは、すでに西独帝では「就業禁止条例」いわゆる「職業法」によって法制化されたものと同じのものであり、権力が「過激派」「アカ」であるという烙印を押した人は、公務員になれない、またはすでに公務員である者は、解雇されるという思想差別による分断、生産点からの排除を目的とした攻撃である。

日帝は、この西独帝の「職業法」を先行的―実態的におこないつつある。この点の実態暴露は後日にまわして、今回は日帝の反革命突撃隊について暴露してみることにする。

## II

日帝の反革命突撃隊―グリーンベレーの実態とはいったいどのようなものであろう。

七七年十二月に国際反革命活動の強化として、警察庁に警備調査官室を新設（現在は、警察庁警備局公安一課に統廃合されている）しつつ、他方で非公然に反革命突撃隊の本格的組織化をおこなっていた。

これまで、特殊部隊といわれる部隊は警視庁機動隊内に存在していた。

七七年臨時国会の予算委員会審議での質問にたいし、政府側は「ハイジャック対策用の特殊部隊がある」とこたえている。また自民党中村太郎の質問によって、警察庁警備局局長現警察庁長官三井が

機動隊内に特殊部隊が存在することを明らかにしている。

三井がこの答弁をしているということは、「自衛隊」でなく警察に特殊部隊があることを示している。もともと、「自衛隊」に特殊部隊がないということではない。陸上「自衛隊」第一空挺団がそれに近い部隊であろう。

この七七年の時点での特殊部隊が今回公表された反革命突撃隊と同じ能力ではない。

発表によると、この反革命突撃隊は、警視庁と大阪府警に組織され、七八年一月十日までに発足したというから、国際的には西独赤軍の武装闘争やイタリアにおいては「赤い旅団」の武装闘争、また日本赤軍のダッカ闘争が闘われ、国内においては、三里塚での管制塔闘争が闘われた七七年ごろの数か月後である。

この反革命突撃隊のモデルとなったのが、西独帝のG S G 9と米帝・英帝の国境警備隊であるが主要には西独帝のG S G 9をモデルにしている。

日帝の反革命突撃隊をみる前に、その主要なモデルとなったG S G 9をみることにしよう。

西独帝では共産党は非合法となっており、「テロ対策法」を七八年二月に可決している。その骨子はこうである。

- 一、令状なしで家宅捜査できる。
  - 二、路上検問・携帯物検査を無制限でおこなえる。
  - 三、令状なしで拘束できる。
  - 四、弁護人ぬきで裁判ができる。
  - 五、弁護人との接見を権力の監視下でおこなう。
- この骨子は、日帝が刑法改悪・監獄法改悪をもくろんでいる内容

とおおくの点で一致している。

そのような治安弾圧の「先進国」西独帝でのG S G 9の出生は、七二年ミュンヘンオリンピックでの「黒い九月」との闘争【注一】の敗北にある。

この反革命突撃隊—G S G 9が公然とその姿を現わしたのは、五年後の七七年である。ソマリアの首都モガジシオ空港での反革命突撃であった。この時にG S G 9を育てた英帝のS A Sもこの反革命突撃に加担している。

平時の任務は、国境警備だが、非常時は（実はこれが主要任務）テロ・サボタージュグループとの戦闘、暴徒（デモ隊）の鎮圧である。

装備は警棒、ピストル、催涙ガス銃からカッター、手留弾、自動小銃、20mm機関砲、対戦車砲、装甲車、ヘリコプター等がある。まさに軍隊の装備である。

では日帝の反革命突撃隊である警視庁の特殊部隊はどうだろう。

二十発連続発射可能な自動小銃三十丁が主要武器として採用されているというから、その人数が推測される。ここでもG S G 9をモデルにしたのであろう、G S G 9も三十人が一つのグループとなりそれが六グループある。警視庁の場合この一グループが突撃班、支援班、作戦班という任務分担となっている。

訓練は銃器、爆薬、通信、化学、レインジャーの各訓練をおこなっている。

八一年二月九日に大阪府警は万博公園お祭り広場で「治安警備総合訓練」として一般機動隊の訓練の中に、この特殊部隊—反革命突

撃隊の訓練をしていた。それは管制塔に猟銃をもった「犯人」が占拠・ろう城しているという想定のもとでの制圧訓練であった。このようにG S G 9ほどもないが、五十歩百歩の警察の軍隊化が進んでいる。

G S G 9は、国境警備隊の一部隊だが、正規の国防省には所属せず、内務省の所属となっている。

警察の軍隊化は、今日のプロレタリアートの進撃状況では、反革命の側面が比重を占め、とりわけ国境を越えた反革命を展開するには、正規軍より警察の出動という外形をまとった方が問題を隠蔽しやすいからである。

だからプロレタリアートはこのような特殊部隊を許してはならぬ。

#### 【注一】 スペシャル・エア・サービス(S A S)

英帝の特別空軍部隊。第二次大戦中、要人の暗殺防止などの目的で誕生したが、現在はアイルランド共和国軍との戦闘の最前線に反革命を展開している。また反「テロ」部隊として世界的に反革命突撃の要をなしている。

#### 【注二】 七二年ミュンヘンオリンピック事件

西独帝ミュンヘンオリンピック選手村で「黒い九月」によるイスラエル選手への攻撃があった。その直後、ハイジャックされ、乗客と引きかえに「黒い九月」メンバーを解放した。このとき、西独帝は、なすすべもなく敗北した。

#### 【補】 権力分析Ⅴについて

本誌第十二号（四月号）掲載の「権力分析Ⅴ—監獄法改悪—警察拘禁施設法（改め留置施設法）制定策動を粉碎せよ」には、編集委注で指摘しておいた如く限界がある。ここでそれを具体的に示しておきたい。

第一の欠陥は、以下のような背景を歴史的な、階級闘争上の総括としておさえていないことである。

①六〇年代末から闘いつづけられてきている武装闘争—革命戦争の戦士たちが多数獄中にとらわれていること、

②この戦士たちが、ある意味で武装闘争—革命戦争の質（今日のこの社会のなかで、そうした闘いが不可避であり、不可欠であること）を獄内にももちこんだこと、

③このことによって、日本赤軍の同志奪還闘争に応じた泉水博氏らをはじめとして、いわゆる一般刑事犯の下層プロレタリアの革命運動への組織化が一定程度すすんだこと、

④これと並行して獄中者組合に結実した獄内外をとおした闘い（獄中改善闘争、獄中者抹殺攻撃粉碎闘争、様々の闘争への連帯行動—ハンスト等による—等々）の構築がすすめられてきたこと、

⑤このように監獄までもが一種の革命運動のとくに武装闘争—革命戦争の「温床」に転化してきていること、

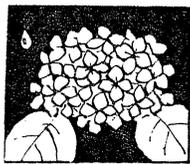
以上のことが、刑法改悪—監獄法改悪—留置施設法制定—刑事訴訟法改悪といった一連の敵の動きを規定している。反革命侵略戦争への準備を強力にすすめている敵にとって、監獄をあらゆる反体制運動から遮断し、捕虜を自由に処理しうる文字どおりの監獄として

確立することは緊要の課題になっているのである。このことは、別の面からいえば、それまでの学生運動中心であった新左翼運動が転換し、それに応じて敵の対応も、いわゆる人情味と甘い言葉中心から、文字どおりの拷問・抹殺を主とするものになっていくことである。

こうしたことを、「権力分析Ⅴ」の文章は見逃しているために、この間の獄中闘争の教訓について、以下の点を見逃している。

共産同赤軍派、連合赤軍、東アジア反日武装戦線、いわゆる黒ヘルグループの人々を中心となすすべてきた獄中闘争が、その積極性にもかかわらず、どちらかというところ、組織性という点で限界があること（この組織性という点からみると、連合赤軍や東アジア反日武装戦線の人々が、敵への屈服・自供の総括を、今日なお根底的にやりとげていないことが如実にしめされている）、この点がある程度克服する形で、中核派の人々の獄中闘争（完熟を貫きとおした）があるように思われること（といっても、彼らは、反帝反スター戦略による致命的限界をもっているが）。

「権力分析Ⅴ」の文章にいう「監獄制度そのものを粉碎する闘い」、「最大限に合法性を利用しつつ、獄中外をつうじた秘密の連絡網を形成し、さらに露骨な収容者抹殺攻撃そのものを真向から粉碎する闘い、すなわち、非合法の闘い」とは、この中核派の闘いについて育まれつつある、あくまで党の組織的闘いによって構築されていくのである。



政治日誌 (一九八二年四月十五日—五月十四日)

世界

四月十五日 ▽E.C.当面一か月間の対アルゼンチン全面禁輸を決定。▽レバノン—シリア派「アマル」と左派系組織との間で武力衝突がつづく。

四月十六日 ▽パレスチナ(ガザ)—イスラエル軍が少年二名を射殺、負傷数十名。▽「韓国」—カトリック教会、光州蜂起などの闘争者を保護するのは良心に合致しており崔神父の逮捕は不当と公式声明。同夜、約二千名の反政府デモ。▽ポーランド—戒厳令下のワルシャワで約五百名が反軍政集会。同夜、五千名のミサ集会。

四月十八日 ▽米帝—外交委員会、『大西洋同盟の危機』を公表(米帝ぬきの「西欧同盟軍」創設可能性などに言及)。

四月十九日 ▽「韓国」—キリスト教協議会、米帝大使、同軍司令官の本国招還などを要求。▽米帝—元国防省顧問、欧州での戦争に

日本

四月十五日 ▽センセン同盟の主力労組、春闘をストなしで妥結。▽鈴木・ミッテラン会談。▽臨調第一部会、中間報告書をまとめる。

四月十六日 ▽政府、刑法改悪の今国会成立を断念。▽中小労組の春闘総決起集会、約一千名で開催(扇町公園)。▽沖繩(那覇)、反戦地主ら約六百名が結集して米軍基地強制使用反対の総決起集会を開催。同日、那覇市、強制使用採決の取り消し訴訟をおこなうと決定。

四月十九日 ▽臨調第二部会、部会報告素案をまとめる。

運動した日帝軍の対ソ戦能力の拡充に期待していると表明。

四月二十一日 ▽レバノン—イスラエル軍、停戦を破り南部P.L.O基地を爆撃。▽パレスチナ(ガザ)—P.F.L.P、イスラエルパトロール部隊を殲滅。▽朝鮮—軍事境界線で銃撃戦。

四月二十二日 ▽中国—新憲法草案を公表(国家主席制度の復活全軍を統率する中央軍事委員会の設置などをもりこむ)。

四月二十三日 ▽リムバック82—米帝指揮官、演習の軍事同盟実態を説明。▽「韓国」—初の「星条旗」焼却闘争(四名逮捕、三名指名手配)。

四月二十四日 ▽フィリピン—初の全国規模「反核・反基地」集会。

四月二十五日 ▽英帝—アルゼンチン—英帝軍、対ア軍事行動を開始して南ジョージア島を制圧。▽イスラエル—エジプト—キャンブデービッド合意にもとづくシナイ半島の全面返還終了。▽パレスチナ(ヨルダン川西岸)—シナイ半島返還に反対デモ。▽インドネシア—総選挙をまえに反政府闘争が激化、死傷者一〇三名。

四月二十七日 ▽イスラエル—「入植地撤去禁止法案」決議案を作成して併合策動を強化。

四月二十八日 ▽エルサルバドル—ふたたび全土戒厳令を施行。▽ポーランド—「農民連帯」議長ら一千名の釈放を発表。

四月二十九日 ▽英帝—アルゼンチン—相互に「封鎖」「逆封鎖」を開始。▽ポーランド—「連帯」地下調整委を結成、同委、五月十三日(戒厳令五か月目)の十五分ストを呼びかける。

四月二十日 ▽臨調第四部会、部会報告素案をまとめる。▽海上自衛隊、リムバック82でハワイ諸島艦砲射撃を行うと正式に認める。

四月二十一日 ▽政府、対「韓」経済協力交渉の方針を「総額四〇億ドル十二億ドル」で確認。

四月二十三日 ▽「図書館事業基本法に反対する会」結成集会開催。▽臨調第二部会第一分科会、公務員制度改革素案をまとめる。

四月二十五日 ▽防衛庁長官、海上自衛隊三〇周年記念式典で、シレーン防衛のための軍拡をすすめる日米同盟の強化が急務と強調。

四月二十六日 ▽政府、「刑事施設法案」「留置施設法案」をまとめる国会へ提出。

四月二十七日 ▽海上自衛艦、山形県酒田沖で漁網を切断。

四月二十九日 ▽政府、「韓国」へ経済協力の四〇億ドル案を正式提示。

五月一日／▽英帝軍、フオ島爆撃を開始。▽メーデー。  
五月二日／▽ポーランドー反軍政二万人集会、治安部隊と衝突。  
五月三日／▽ポーランドー反軍政闘争がほぼ全土で展開される。

五月六日／▽米帝一八三年度からの軍事費削減をふくむ予算修正を発表。

五月七日／▽英帝ーアルゼンチン本土沿岸を封鎖。▽米帝ー史上初の失業一千万人を記録。

五月八日／▽米帝・中国ー武器売却・台湾問題を継続検討課題とする。

五月九日／▽レバノンーイスラエル軍、首都近郊を爆撃。▽イランー対イラク戦争で被占領地の六割を解放したと発表。

五月十日／▽ソ連・ニカラグアー初の大型経済援助協定を締結。

五月十一日／▽イランー国会、貿易国有化を最終確認。

五月十二日／▽グアテマラー軍事政権の農民虐殺を告発してブラジル大使館を占拠。

五月十三日／▽ポーランドー「連帯」地下呼びかけにもとづく全国一斉の組織的抗議行動が遂行される。同日、拘束されている「連帯」指導者ら十六氏が無期限ハンスト闘争に突入。

五月十四日／▽イランー統合参謀総長、ホメイニ師がイラク領内への侵攻を許可していないと声明。

五月一日／▽メーデー。

五月二日／▽徐兄弟の無条件・完全釈放を要求してハンスト(京都)。

五月五日／▽在日米帝軍、「民間人の救出名目」で硫黄島上陸訓練を強行。▽最高裁、三里塚反対同盟の上告を棄却。

五月六日／▽陸上自衛隊、初の海外日米共同図上演習を六月におこなうと決定。

五月七日／▽自衛隊基地・皇居に全国規模の同時多発爆炎闘争が遂行される(中核派が決行声明)。▽福井県、「せんじゅ」(高速増殖原型炉)建設を正式に合意と発表。

五月十二日／▽臨調第四部会、「国鉄改革案」をまとめる。▽「日米欧安全保障議員会(自民、公明、民社、新自公)」が発足。

五月十四日／▽那覇、反戦地主が基地の強制使用採決の取り消しを提訴。▽フィリピンのモロ民族解放戦線・パングサ解放機構が日帝の反革命援助を批判し、反日帝武装闘争を辞さずと声明。政府、調査中と声明。▽「反核・軍縮、非核地帯設置のための東京国際会議」。



火花 第十四号

発行日 一九八二年六月一日

編集発行 火花編集委員会

定価 三〇〇円

火花 第14号

発行日 1982年6月1日

編集発行 火花編集委員会

定価 300円